

授業科目	*基礎看護学実習Ⅱ				単位	2		
履修	必修	関連資格	高一種免(看護) 養教一種免		ナンバリング	NU11210J		
開講年次	2	開講時期	前期	該当DP	DP1-2 DP2-1 DP3-1 DP3-2 DP4-1 DP4-2 DP5-1 DP5-2			
担当教員	小田 日出子、梶原 江美、隅田 由加里、金山 正子、石井 奈央							
授業概要	<p>【実務家教員担当科目】</p> <p>基礎看護学実習2では、以下の目的を達成するために、原則、臨地での実習を展開するものとします。</p> <p>さまざまな健康レベルにある成人期または老年期の対象者を生活者としてとらえ、既習の知識・技術を活用しながら、科学的根拠に基づく看護を実践する基礎的能力を習得する。</p> <p>看護過程を通して対象者の生活上のニーズを見出すとともに、生活上のニーズを充足するための、原理・原則に基づく看護技術の実践を目指す。また、対象者との関わりや看護実践を通して、看護者としての基本的態度・姿勢を身につける。</p> <p>実務家教員として、臨床看護師として医療現場で培った各健康段階(救急、超急性期、急性期-周手術期を含む、回復期、慢性期)に応じた臨床看護の基礎的知識と技術の活用を前提に、2年次前期までの教育課程を学修した学生を対象に、看護の対象者の生活上のニーズの充足に必要な看護技術の導き出しとともに、根拠に基づく看護の実践を支援する。</p> <p>※2022年度の「基礎看護学実習2」について、福岡県及び北九州市のCOVID-19感染拡大状況により、実習受入れ施設側がやむなく「実習受入れ中止または停止」とする場合があります。従って、実習予定期間前の近隣地域のCOVID-19感染拡大状況によっては、臨地実習を学内実習として実施することがあります。</p>							
学生が達成すべき行動目標	<p>基礎看護学実習2は、以下1.～5.の[実習目標]のもと、各個別の行動目標(詳しくは2022年度看護学実習要項)を達成することを目標に、原則、実際の医療機関において病棟での実習を行います。</p> <p>[実習目標]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護の対象を生活者としてとらえ、その概要を述べることができる。 2. 患者-看護者間の援助的人間関係を築くことができる。 3. 患者の生活上のニーズを判断し、日常生活行動の援助を実施することができる。 4. 看護者に求められる態度・姿勢とは何かについて考え行動することができる。 5. 自己の看護観を育むことができる。 							
達成度評価								
評価と評価割合/ 評価方法	試験	小テスト	レポート	発表(口頭、プレゼンテーション)	レポート外の提出物	その他	合計	備考
総合評価割合	0	0	30	20	0	50	100	
知識・理解 (DP1-1)								
知識・理解 (DP1-2)			15				15	
知識・理解 (DP1-3)								
知識・理解 (DP1-4)								
思考・判断 (DP2-1)			15				15	
思考・判断 (DP2-2)								
関心・意欲 (DP3-1)				5			5	
関心・意欲 (DP3-2)				5			5	
態度(DP4-1)				5			5	
態度(DP4-2)				5			5	
態度 (DP4-3)								
技能・表現 (DP5-1)						20	20	
技能・表現 (DP5-2)						30	30	
技能・表現 (DP5-3)								
具体的な達成の目安								
理想的レベル				標準的なレベル				

1. 看護の対象を生活者として理解することができる。

1) 収集した情報を、データベース(M. ゴードンの 11 の機能的健康パターン)の枠組みに沿って、適切に分類・整理できる。

2) 分類・整理した情報を、各パターンのアセスメント視点に照らしてアセスメント(解釈・判断)し、各パターンにおける機能不全状況を的確に捉え、説明することができる。

3) データベース・アセスメントを基にパターン相互の関係性を考えながら、対象の全体像の概要を図式化することができる。

4) 3)で描いた 11 パターン相互の関係図を基に、対象の全体像の概要を口述、および 1000 字程度で記述することができる。

5) 対象の看護上の問題を明らかにするために、フォーカスアセスメントが必要と考えるパターンを 2 つ以上特定し、各パターンのアセスメントができる。

2. 患者-看護者間の援助的人間関係を築くことができる。

1) 患者に関心を持って関わることができる。

2) 患者を尊重した態度・言葉で接することができる。

3) 患者とのコミュニケーションを通して、相手の反応の言語的・非言語的意味を考え、気づきを述べることができる。

4) 受けとめた患者の思いを確認できる。

5) 援助者としてのあり方を考え行動できる。

6) 患者との間に築いた関係を客観的に振り返り、自己の課題を明らかにすることができる。

3. 患者の生活上のニーズを判断し、日常生活行動の援助を実施することができる。

1) 日常生活行動の観察を通して、患者の生活上のニーズが満たされているかどうかを判断し、他者にわかるように説明できる。

2) 患者の生活上のニーズを満たすための必要な看護技術を導き出すことができる。

3) 必要と判断した看護技術について、安全・安楽・自立の視点から、患者の個別性を考慮した方法と根拠を述べるができる。

4) 看護技術を実施できる。

(1) 実施前・実施中・実施後に必要な観察ができる。

(2) 準備と片づけができる。

(3) 安全・安楽に基づいて看護技術が実施できる。

(4) 患者の個別性を考慮した方法で実施できる。

(5) 実施した看護技術の自己評価ができる。

4. 看護者に求められる態度・姿勢とは何かについて考え行動することができる。

1) 報告・連絡・相談が、適時・適切にできる。

2) 他者に自分の考えをわかりやすく簡潔に表現できる。

3) 患者のプライバシーへの配慮ができる。

4) 実習で知り得た患者の個人情報を守ることができる。

5) 自分自身の健康管理ができる。

6) 院内感染に留意し、適切に感染防止策を実行することができる。

7) 実習での体験を通して、ケアとは何かについて、自己の考えを述べるができる。

8) 人間としての尊厳及び権利を尊重する行動とは何かについて、自己の考えを述べるができる。

5. 自己の看護観を育むことができる。

1) 看護についての考えを自分の言葉で述べるができる。

1. 看護の対象を生活者として理解することができる。

1) 指導者または教員助言のもと、収集した情報をデータベース(M. ゴードンの 11 の機能的健康パターン)の枠組みに沿って分類・整理できる。

2) 指導者または教員助言のもと、分類・整理した情報を各パターンのアセスメント視点に照らしてアセスメント(解釈・判断)し、各パターンにおける機能不全状態を説明できる。

3) データベース・アセスメントを基にパターン相互の関係性を考え、指導者または教員助言のもと、対象の全体像の概要を図式化できる。

4) 3)で描いた 11 パターン相互の関係図を基に、指導者または教員助言のもと、対象の全体像の概要を記述することができる。

5) 対象の看護上の問題を明らかにするために、フォーカスアセスメントが必要と考えるパターンを 1 つ特定し、アセスメントに取り組むことができる。

2. 患者-看護者間の援助的人間関係を築くことができる。

1) 患者に関心を持って関わることができる。

2) 患者を尊重した態度・言葉で接することができる。

3) 患者とのコミュニケーションを通して、相手の反応の言語的・非言語的意味を考え、指導者または教員助言のもと、その思いに気づくことができる。

4) 指導者または教員助言のもと、患者との間に築いた関係を客観的に振り返ることができる。

5) 他者と良好な関係性を築くうえでの自己の課題について、気づきを述べるができる。

3. 患者の生活上のニーズを判断し、日常生活行動の援助を実施することができる。

1) 指導者または教員助言のもと、日常生活行動の観察を通して患者の生活上のニーズが満たされているかどうかを見極め、ニーズを見出すことができる。

2) 指導者または教員助言のもと、患者の生活上のニーズを満たすための必要な看護技術を導き出すことができる。

3) 指導者または教員助言のもと、必要と判断した看護技術について、安全・安楽・自立の視点から、患者の個別性を考慮した方法と根拠を述べるができる。

4) 指導者または教員助言のもと、看護技術を実施できる。

(1) 実施前・実施中・実施後に必要な患者の観察ができる。

(2) 準備と片づけができる。

(3) 安全・安楽に基づいて看護技術が実施できる。

(4) 実施した看護技術の自己評価ができる。

4. 看護者に求められる態度・姿勢とは何かについて考え行動することができる。

1) 他者に促されることなく、必要な報告・連絡・相談ができる。

2) 他者に自分の考えをわかりやすく簡潔に表現できる。

3) 他者に促されることなく、患者のプライバシーへの配慮ができる。

4) 実習で知り得た患者の個人情報を守ることができる。

5) 自分自身の健康管理ができる。

6) 院内感染に留意し、適切に感染防止策を実行することができる。

7) 実習での体験や指導者または教員の助言を基に、ケアとは何かについて、意見を述べるができる。

8) 指導者または教員助言のもと、人間としての尊厳及び権利を尊重する行動とは何かについて、意見を述べるができる。

		5. 指導者または教員助言を得ながら、自己の看護観を育むことができる。		
授業計画				
進行	テーマ・講義内容	授業の運営方法	学習課題(予習・復習)	予習・復習時間(分)
1	<p>基礎看護学実習2(2単位)の詳細については「2022年度 看護学実習要項」を参照。</p> <p>1.実習単位・時間数 : 2単位 90時間</p> <p>2.実習期間:臨地実習は、下記の日程で、4病院に分かれて実施・展開する。 2021年9月6日(月)～9月17日(金) ※土・日を除く10日間</p> <p>3.実習時間:臨地実習時間 8:30～15:30, 学内実習時間 9:00～16:00</p> <p>4.実習概要:1年後期(2月)の「基礎看護学実習1(学内実習)」修了後、約半年を経た2年前期(9月)の実習です。コミュニケーション技術をはじめ、2年前期までの既習の知識・技術を用いて対象者の生活上のニーズを導き出すとともに、ニーズを充足するために必要な生活援助技術の実践を目指します。その際、必要と判断した看護技術は、安全・安楽・自立の視点から、また、対象者の個別性を考慮した根拠に基づく適切な方法として提供できるように配慮します。さらに、臨地で出会う人々(対象者とその家族、医療関係者など)との日々の関わりを通して、看護者としての自らの言動を客観的に振り返る機会とするとともに、看護者に求められる姿勢・態度とは何かを考え、看護者としての自己の成長・発展・行動変容につなげる機会とします。</p>	<p>■事前の課題学習 (自主学习 / 演習)</p>	<p>【予習・復習】 実習前の事前学習準備として、各班それぞれに、以下の通り、学内での自主演習に取り組む。 ◆臨地実習前の自主演習の日程: 2022年8月22日(月)～9月2日(金)9:00～17:50、9月5日(月)9:00～12:00 *上記期間中、基礎看護学実習2に臨む各個人の実習準備を整える目的で、6号館3階看護学実習室を開放する。 *基礎看護学実習2で求められるフィジカルアセスメント技術及び生活援助技術の実践に備え、1,2年次の既習の知識・技術の学修状況を振り返り、自身の課題を明確にししながら、自主演習に取り組む。 *臨地実習中に必要とされる観察技術(バイタルサイン測定技術)やケア技術(生活援助技術)の習熟度の向上を目指す。 *受持ち患者決定までは、既習の知識を全般的に振り返り、学習準備を整える。 *受持ち患者情報を受け取った後は、提供された患者情報を基に、対象理解に必要な知識・技術の確認と整理を行う。 ◆場所:6号館3階看護学実習室(6301, 6302)(※詳細は別途説明)</p>	10日間
2	<p>第1回 学内オリエンテーション(全体) ◆日時:2022年8月 日() *集合時間及び場所:後日、Google Classroom「基礎看護学実習2」のストリームで通知。 *当日は、集合時間厳守!!のこと。</p> <p>第2回 学内オリエンテーション(実習施設別) ◆日時:2022年9月5日(月)13:00～16:30 (*12:50集合)</p>	<p>■学内実習 ・オリエンテーション ・グループ・ディスカッション</p>	<p>【予習・復習】 ・臨地実習前の事前準備として、当該実習で重きを置く生活援助技術およびフィジカルアセスメント技術の実践に備えて、既習の知識・技術を確認する。 ・受持ち患者の理解に必要な既習の知識を整理する。</p>	240分

	<p>◆場所:集合場所は、後日、Google Classroom「基礎看護学実習2」のストリームで通知。</p> <p>◆内容:</p> <p>(1)学科長挨拶</p> <p>(2)実習全体に関するオリエンテーション(実習コーディネーター)</p> <p>(3)基礎看護学実習2の概要説明(実習記録一式の説明も含む)</p> <p>(4)実習施設別実習生配置表の配付</p> <p>(5)実習施設別オリエンテーション(受持ち患者の説明も含む)</p> <p>(6)緊急連絡網の作成, 実習誓約書の記載など</p>			
3	<p>臨地実習(7日間)</p> <p>◆臨地での実習日程: 2022年9月6日(火)8:30~2022年9月14日(水)15:30 (*土・日を除く7日間)</p> <p>◆臨地実習初日: 2022年9月6日(火)8:30~15:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟オリエンテーション ・受持ち患者紹介 ・受持ち患者の<全体像>把握のための情報収集 ・収集した情報の分類・整理とデータベース・アセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ■臨地実習 ■学生カンファレンス(30分) ■リフレクションの時間(30分) 	<p>【予習・復習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「看護過程論」で使用したゴードンの11の機能的健康パターンに関する資料の見直し。 ・ゴードンの11の機能的健康パターンに基づくデータベース・アセスメントのアセスメントの視点を配布資料で確認。 ・一日の振り返り、実習記録の整理 ・課題の調べ学習 	180分
4	<p>◆臨地2日目: 2022年9月7日(水)8:30~15:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受持ち患者の<全体像>把握のための情報収集 ・収集した情報の分類・整理とデータベース・アセスメント ・データベース・アセスメントを基にパターン間の関係性や関連性を検討 ・受持ち患者の<全体像の概要>を図式化 	<ul style="list-style-type: none"> ■臨地実習 ■学生カンファレンス(30分) ■リフレクションの時間(30分) 	<p>【予習・復習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴードンの11の機能的健康パターンについて教科書、講義資料等を読み返し、アセスメントの進め方を確認しておく。 ・一日の振り返り、実習記録の整理 ・課題の調べ学習。 	180分
5	<p>◆臨地3日目: 2022年9月8日(木)8:30~15:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受持ち患者の<全体像の概要>を図式化 ・受持ち患者の<全体像の概要>を1000字程度で記述(文章化) ・受持ち患者の看護上の問題を予測し、特定パターンのフォーカスアセスメントに取り組む ・情報の追加収集 	<ul style="list-style-type: none"> ■臨地実習 ■学生カンファレンス(30分) ■リフレクションの時間(30分) 	<p>【予習・復習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴードンの11の機能的健康パターンについて教科書、講義資料等を読み返し、アセスメントの進め方を確認しておく。 ・一日の振り返り、実習記録の整理 ・課題の調べ学習。 	180分
6	<p>◆臨地4日目: 2022年9月9日(金)8:30~15:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受持ち患者の看護上の問題を明確化し、生活上のニーズの導き出す ・患者の生活上のニーズ充足に必要な看護技術(生活援助技術)の選択 ・直接ケア計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ■臨地実習 ■学生カンファレンス(30分) ■リフレクションの時間(30分) 	<p>【予習・復習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「看護計画」について、教科書や講義資料等を読み返し、考え方や記載上のルール・表記の方法等を確認しておく。 ・一日の振り返り、実習記録の整理 ・課題の調べ学習。 	180分
7	<p>◆臨地5日目: 2022年9月12日(月)8:30~15:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受持ち患者の看護上の問題を明確化し、生活上のニーズを導き出す。 ・必要な看護技術(生活援助技術)の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ■臨地実習 ■学生カンファレンス(30分) ■リフレクションの時間(30分) 	<p>【予習・復習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「看護実践」の振り返りの視点を確認しておく。 ・一日の振り返り、実習記録の整理 	180分

	・直接ケア計画の立案		・課題の調べ学習。	
8	◆臨地 6 日目: 2022 年 9 月 13 日(火) 8:30~15:30 ・直接ケア計画に基づく看護実践とその振り返り(評価) ・「実習のまとめ」の整理	■臨地実習 ■学生カンファレンス(30分) ■リフレクションの時間(30分)	【予習・復習】 ・「看護実践」の振り返りの視点を確認しておく。 ・一日の振り返り、実習記録の整理 ・実習目標に沿って、日々の看護実践と関連づけながら「実習のまとめ」を整理・記載する。 ・課題の調べ学習。	180分
9	◆臨地 7 日目(臨地実習最終日): 2022 年 9 月 14 日(水) 8:30~15:30 ・直接ケア計画に基づく看護実践とその振り返り(評価) ・「実習のまとめ」のカンファレンス	■臨地実習 ■最終カンファレンス(30分)	【予習・復習】 ・実習全般を振り返り、今後に向けた自己の課題を明確にする。 ・実習記録の提出に向けた記録内容の充実と書式の整備。	180分
10	◆学内実習: 2022 年 9 月 15 日(木)、17 日(金) 9:00~16:30 臨地実習終了後、学内実習として 2 日間の事後学習日を設ける。ここでは、臨地実習記録のまとめを中心に、実施した看護過程の思考の整理や臨地実習での経験的な学びの振り返りを、学生個々の自主的・主体的な学習を軸に進める。 事後学習の主な課題は、以下のとおり。 1. 実習全般の振り返りおよび必要な臨地実習記録の記載 ・全体像の概要;概要図の見直しと修正・加筆 ・全体像の概要説明(1000 字程度)の記述 ・フォーカスアセスメントの記載・充実 ・看護問題の明確化に伴う「生活上のニーズ」の導き出し ・看護計画立案 ・ケア実践過程記録(様式7)の充実 2. 指定された最終提出期限までに、臨地実習記録の提出を済ませられるよう、臨地実習記録全般の見直しと充実・整備を図る。 ※事後学習 1 日目(2022 年 9 月 15 日(木)には、実習評価のための「個別面談」を実施する。	■事後学習(自主学習) ・1 日目:個々の課題達成に向けた自主学習 評価のための個別面談 ・2 日目:課題達成に向けた自主学習	【事後学習での課題】 1. [全体像の概要]図の見直しと[全体像の概要説明](1000 字程度)の記述に取り組む。 2. 特定したパターン(最低 1 パターン)のフォーカスアセスメントの充実に取り組むとともに、患者の「看護問題」を明らかにし、その「生活上のニーズ」を導き出す。 3. ケア実践の振り返り「看護技術の実践」(様式 7)の記録を整え、仕上げる。 なお、実習記録ファイルの最終提出日時は下記の通りです。 2022 年 9 月 16 日(金)17:00 (※時間厳守)	2 日間 (終日)
11				
12				
13				
14				
15				
16				

17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
理解に必要な予備知識や技能	1年次に学修した専門基礎科目(看護形態機能学Ⅰ、看護形態機能学Ⅱ、感染と免疫、他)及び看護専門科目(主に基礎看護学分野の教科目)の知識・技術の活用と実践が求められる。			
テキスト	基礎看護学実習2の詳細については、第1回 学内オリエンテーション(全体:2022年8月 日)の折に、「看護学実習要項 2022年度」に基づいて説明を行う。			
参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介	事前の学内学習および臨地実習中に、必要に応じて、適宜、紹介・助言する。			
授業以外の学習方法・受講生へのメッセージ	<p>基礎看護学実習2への事前の学習準備として、まずは2年前期履修の「看護過程論」で学んだ「看護過程の展開」に必要な知識と「看護過程の展開方法」について、しっかりと復習しておきましょう。</p> <p>基礎看護学実習2では、看護の対象者を身体的、心理・社会的側面から総合的に捉える看護師としての見方・考え方(=問題解決的思考)を基盤として、対象者の生活上のニーズを導き出し、その充足に向けて、1、2年次に学修した看護の基本技術(コミュニケーション技術、フィジカルアセスメント技術、生活援助技術、診療関連技術など)を用いて、対象者に必要な看護を実践する大切な学習の機会です。</p> <p>臨地での実習は、4～6名の実習生グループによる学習活動を軸に展開します。</p> <p>実習生の皆さんには、原則、学生2名につき受持ち患者1名を担当していただき、2人で協力・連携して受持ち患者の生活上のニーズ充足のためのケアは何かを考え、必要な看護技術を選択・実践することを目指します。</p> <p>看護の対象者が必要としている援助を、根拠に基づく看護として実践する基礎的能力を習得する機会として、皆さんの積極的・主体的な学習への取り組みを期待しています。</p>			
達成度評価に関するコメント	<p>基礎看護学実習2の達成度評価は、評価項目「その他」で示した実習全般の課題達成度を、実習評価表による三者評価(50%)、実習記録(30%)及び学習貢献度(実習態度・学習姿勢・グループ学習貢献度など:20%)により評価する。適宜、個別の面接を実施し、下記の具体的指標をもとに、総合的に評価する。</p> <p>1.「その他」とした実習評価表による評価(50%)では、5つの実習目標に関する学生の自己評価、臨床実習指導者及び教員による三者評価を基に、各実習目標の達成状況を総体的に判断する。</p>			

基礎看護学領域の最終段階と位置づける当該実習においては、特に、看護学科 DP1【知識・理解】の DP1-2「看護実践に必要な基本的な知識を修得している。」ことを前提に、DP5【技能・表現】について、基礎看護学実習1の重点評価項目 DP5-1「看護の対象と良好な関係を築くことができる。」を基盤として、「実習目標 2. 患者-看護者間の援助的人間関係を築くことができる。」及び「実習目標 3. 患者の生活上のニーズを判断し、日常生活行動の援助を実施することができる。」を重点評価項目としている。従って、DP-5【技能・表現】については、看護実践の基本となる DP5-1「看護の対象と良好な関係を築くことができる。」(20%)および DP5-2「地域や社会において看護の対象に基本的な看護を実践できる。」(30%)の達成状況を重点的に評価する。

2. 実習記録については、記録として纏められた内容から、「実習目標 1. 看護の対象を生活者として理解することができる。」および「実習目標 3. 患者の生活上のニーズを判断し、日常生活行動の援助を実施することができる。」の目標達成状況を評価する(30%)。具体的には、DP1【知識・理解】では DP1-2「看護実践に必要な基本的な知識を修得している。」を、また DP2【思考・判断】については、DP2-1「健康上の課題を解決するため、情報や知識を活用し論理的に思考・判断できる。」の達成状況を評価する。

3. 実習態度・学習姿勢・グループ学習貢献度の評価については、「実習目標 4. 看護者に求められる態度・姿勢とは何かについて考え行動できる。」に挙げた 1)～8)の個別行動目標および「実習目標 5. 自己の看護観を育むことができる。」を基に、それぞれの目標達成状況を評価する(20%)。DP3【関心・意欲】については、DP3-1「自立した女性として、生涯を通じて社会貢献しようとする意欲を持っている。」および DP3-2「健康支援に関わる人々と協働・連携し、生活の質を維持・向上させようとする意欲を持っている。」を、また、DP4【態度】については、DP4-1「看護実践者としての責任を自覚し、倫理に基づく行動ができる。」および DP4-2「根拠に基づいて看護実践しようとする姿勢を身につけている。」によって評価する。

